作成日:2022年11月21日

改訂日:

安全データシート(SDS)

1. 化学品及び会社情報

製 品 名:カーペキープ シミクリアES1

供給者の会社名: シーバイエス株式会社

住 所: 神奈川県横浜市中区山下町22番地 山下町SSKビル/〒231-0023

担 当 部 門: カスタマーテクニカルセンター電 話 番 号: 045-640-2280F A X 番 号: 045-640-2216推 奨 用 途: 業務用 カーペット用合成洗剤使 用 上 の 制 限: 推奨用途以外には使用しない

整 理 番 号:6055483

2. 危険有害性の要約 化学品のGHS分類

物理化学的危険性 該当情報なし

健康有害性 皮膚腐食性/刺激性 : 区分2 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分2A

発がん性 : 区分 2

特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分2 呼吸器 特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 区分2 肺

環境有害性 水生環境有害性 短期 (急性) : 区分3

※上記で記載がない危険有害性は、分類できないか区分に該当しない

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル





注意喚起語 警告 危険有害性情報 皮膚

皮膚刺激 強い眼刺激

発がんのおそれの疑い 呼吸器の障害のおそれ

長期にわたる又は反復ばく露による肺の障害のおそれ

水生生物に有害

注意書き 【安全対策】

使用前に取扱説明書を入手すること。

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

ミストを吸入しないこと。 取扱い後は手をよく洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

環境への放出を避けること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

【応急措置】

皮膚に付着した場合:多量の水と石けん(鹸)で洗うこと。

眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着 用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 ばく露またはばく露の懸念がある場合:医師に連絡/診断/手当を受けるこ

ہ ع

気分が悪いときは、医師の診断/手当てを受けること。

皮膚刺激が生じた場合:医師の診断/手当てを受けること。 眼の刺激が続く場合:医師の診断/手当てを受けること。 汚染された衣服を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

【廃棄】

内容物/容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務 委託すること。

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

人の健康に対する有害な影響

- ・吸入した場合、鼻・喉・気管支・肺を刺激するおそれがある。
- ・ 皮膚に付着した場合、刺激性がある。
- ・眼に入った場合、刺激性がある。
- ・ 飲み込んだ場合、有害性は低い。

環境への影響

・データなし

物理的及び化学的危険性

・ 不燃性であり、引火・発火性などの危険性はない。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

成分	CAS RN®	官報公示整理番号 化審法・安衛法	濃度又は濃度範囲 (%)
界面活性剤(陰イオン系)	非公開	非公開	非公開
界面活性剤(非イオン系)	非公開	非公開	非公開
過酸化水素	7722-84-1	1-419	0.1~3
再汚染防止剤	非公開	非公開	非公開
レジン	非公開	非公開	非公開
凝集性ナノフィラー	非公開	非公開	非公開
水	7732-18-5	1	非公開

・ 内分泌かく乱作用を有すると疑われる化学物質:環境省「環境ホルモン戦略計画SPEED'98」(2000年 11月版)で示された物質(65種類)を使用しない。

CASBEE 清掃用ケミカル判定表

厚生労働省が室内濃度に関する指針値を策定した揮発性有機化合物(VOC)において、原料に含まれない事。または原料に含まれる場合は、JFPA規格 19を参照してその分析値が室内濃度指針値以下である事。 急性経口毒性 LD50:>2,000mg/kg VOC濃度 沸点260℃未満のVOCにおいて、製品に定める最低希釈倍率でのVOC含有量が洗浄剤<1% 床用保護剤<7% 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(RDTD法)における「第一種指定化学物質」と	評価項目	判定基準	判定結果
 物(VOC)において、原料に含まれない事。または原料に含まれる場合は、JFPA規格 19を参照してその分析値が室内濃度指針値以下である事。 急性経口毒性 LD50:>2,000mg/kg VOC濃度 沸点260℃未満のVOCにおいて、製品に定める最低希釈倍率でのVOC含有量が洗浄剤<1% 床用保護剤<7% 化学物質管理促進法 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTPは)における「第一種指定化学物質」と 	水素イオン濃度	原液= p H 5 ~ p H 9	0
・	シックハウス配慮	物(VOC)において、原料に含まれない事。または原料に含まれる 場合は、JFPA規格 19を参照してその分析値が室内濃度指針値以	0
でのVOC含有量が洗浄剤<1% 床用保護剤<7% 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に 化学物質管理促進法 関する法律 (PRIR法) における「第一種指定化学物質」と	急性経口毒性		0
化字物質管理促進法 悶ォス注浄(DDTD注)における「第一種指定化学物質」と 〇	VOC濃度		0
【PRTR把握物質】 「第二種指定化学物質」を指定割合以下 「第二種指定化学物質」を指定割合以下	化学物質管理促進法 【PRTR把握物質】	関する法律(PRTR法)における「第一種指定化学物質」と	0

〇:適合

4. 応急措置

吸入した場合 : ミストを吸い込んだときは、直ちに新鮮な空気の風通しのよい場所に移動し、

鼻をかんだり、よくうがいをする。何らかの異状を感じたときは、直ちに

医師の処置を受ける。

皮膚に付着した場合 : 流水でよく洗い流す。衣服や靴などに付いたときは、すみやかに脱ぎ皮膚を

流水でよく洗い流す。何らかの異状を感じたときは、直ちに医師の診断を受

ける。

眼に入った場合 : 直ちに流水で15分以上洗い流す。コンタクトレンズは外す。何らかの異状

を感じたときは、直ちに医師の処置を受ける。

飲み込んだ場合 : 直ちに水で口の中を洗浄し、コップ1~2杯の水または牛乳を飲ませて、直

ちに医師の処置を受ける。無理に吐かせようとしない。意識のないときは口

から何も与えない。ただし、牛乳アレルギーの人には牛乳を与えない。

その他 : 使用中、眼に異状を感じたり、せき込んだり、気分が悪くなったときは、直

ちに使用を止めてその場から離れ、洗眼、うがいをする。その後、直ちに医

師の処置を受ける。

いずれの場合も、医師への受診時には製品または安全データシートを持参する。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 水、泡、粉末、二酸化炭素などの一般消火剤が使用できる。

使ってはならない消火剤 : 情報なし

火災時の特有の危険有害性

: 情報なし

: 周辺火災の場合はすみやかに安全な場所に移す。 特有の消火方法

移動ができない場合は、風上より容器周辺に散水して冷却する。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防装置

: 消火作業では適切な保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

: 適切な保護具(保護眼鏡、保護手袋、保護靴、保護衣、保護マスク等)を着

漏出場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。

: 雨水溝、河川、海上などに多量に排出されないように注意する。 環境に対する注意事項

封じ込め及び浄化の方法及び機材

: スクイジーなどを用いてできる限り空容器などに回収する。

回収した跡、または回収できないものは、多量の水で充分に洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い(技術的対策/安全取扱い注意事項/接触回避/衛生対策)

- ・ 作業や製品容器の取扱い時は必ず適切な保護具(保護眼鏡、保護手袋、保護靴、保護衣、保 護マスク等)を着用する。
- ・ キャップを開けるときに液が飛び出すことがある。また、容器を移動するときはキャップ をしっかり閉める。緩んでいると液が跳ねて眼や皮膚に付くことがある。
- ・ 飛散した液やミストを吸い込んだり、眼に入らないようにする。
- ・用途以外には使用しない。
- ・ 他の薬剤、洗浄剤などとは絶対にまぜない。
- ・誤飲等事故のおそれがあるので、飲料用の容器を含む他の容器に移し替えたり小分けしない。
- ・ スプレーヤーで使用する場合は、必ず噴射口を下方に向け、目線よりも高い所で噴射しな い。使用した後は、洗浄液の乾燥による詰まりを防止するため噴射口を水で洗い流す
- ・ カーペットの材質によっては縮みや変色、退色を起こすことがあるため、予め目立たないと ころで確認してから使用する。
- ・ 取扱いの都度、容器を密閉すること。
- ・ 使用後はよく手を洗い、必要ならばハンドクリームなどで肌の手入れをする。
- 倒したり、こぼしたりしないように注意する。
- 使い終わった容器は、充分に洗ってから処理する。

保管(安全な保管条件/安全な容器包装材料)

- ・ 直射日光、40℃以上、多湿及び凍結のおそれのある場所を避けて密閉して保管する。
- ・ 子供の手の届かないところに保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度 : 設定されていない。 許容濃度 : 設定されていない。

設備対策 : 通常の換気状態で使用できるが、カーペットの乾燥を促進するため、良好な換気を保つ。

取扱い場所の近くに洗眼、身体洗浄のための設備を設ける。

保護具

呼吸器用保護具 : 保護マスク

手の保護具: 保護手袋 (ゴム手袋など)

眼、顔面の保護具: 保護眼鏡

皮膚及び身体の保護具: 保護靴(ゴム長靴など)、保護衣

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 : 液体 色 : 微白濁 臭い : 特異臭

p H : 6.2(25℃) 密度及び : 1.01(20℃)

/又は相対密度

動粘性率 : 3.8mPa・s(25℃)

溶解度 : 水溶性 融点/凝固点 : 0℃以下 沸点又は初留点及び : 90℃以上

沸騰範囲

引火点: なし(不燃性)可燃性: データなし爆発下限界及び爆発: データなし

上限界/可燃限界

蒸気圧: データなし相対ガス密度: データなしn-オクタノール: データなし

/水分配係数

分解温度: データなし自然発火点: データなし粒子特性: データなし

(注) 数値はいずれも代表値で表示

10. 安定性及び反応性

反応性 : 通常の取扱い条件においては危険な反応を起こすおそれはない。 化学的安定性 : 通常の取扱い条件(屋内、常温)においては安定である。

危険有害反応可能性 : データなし

避けるべき条件 : 直射日光、40℃以上、多湿、凍結条件下、開放状態

混触危険物質 : 特になし 危険有害な分解生成物 : データなし

11. 有害性情報

急性毒性(経口): 使用原料の加算式判定の結果より、区分に該当しないとした。

LD50 >2000mg/kg : データ不足のため分類できない。

急性毒性(経皮) : データ不足のため分類できない。 急性毒性(吸入:ガス) : 区分に該当しない(分類対象外) 急性毒性(吸入:蒸気) : データ不足のため分類できない。 急性毒性(吸入:粉じん・ミスト) : データ不足のため分類できない。

皮膚腐食性/刺激性 : 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有するため、

区分2とした。

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有するため、

区分2Aとした。

呼吸器感作性 : データ不足のため分類できない。 皮膚感作性 : データ不足のため分類できない。 生殖細胞変異原性 : データ不足のため分類できない。

発がん性: た険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有するため、

区分2とした。

生殖毒性 : データ不足のため分類できない。

特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有するため、

区分2とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有するため、

区分2とした。

誤えん有害性 : データ不足のため分類できない。

その他 : データなし

12. 環境影響情報

生態毒性 : データなし

水生環境有害性 短期 (急性): 使用原料の加算式判定の結果より、区分3とした。

水生環境有害性 長期(慢性): データ不足のため分類できない。

残留性・分解性: データなし生体蓄積性: データなし土壌中の移動性: データなしオゾン層への有害性: データなし

他の有害情報 : BOD 1, 300mg/kg (JISK 0102)

COD 11, 000mg/kg (JIS K 0102)

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

残余廃棄物: 下水道以外の河川等、公共水域への排出は絶対に避ける。

廃棄処理をするときは適切な保護具を着用する。

関連法規ならびに地方自治体の基準に従い適正に処理する。必要に応じて、 都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者にて委託処理をする。

汚染容器、包装 : 関連法規ならびに地方自治体の基準に従い適正に処理する。必要に応じて、

都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者にて委託処理をする。

14. 輸送上の注意

国連番号 : 該当しない 品名(国連輸送名) : 該当しない 国連分類 : 該当しない 容器等級 : 該当しない 海洋汚染物質 : 該当しない

MARPOL73/78附属書I及びIBCコードによるばら済み輸送される液体物質

: ばら積み輸送されない製品のため対象外。

HSJ-F : 3402.50

国内法規制がある場合の規制情報

: 次の輸送に関する国内法規に該当するので、定められている輸送方法に従う。

特になし

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策:

・ 輸送前に容器の破損、腐食、漏れなどがないことを確認する。

- ・荷役作業は丁寧に行い、容器を破損しないように取り扱う。
- 転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
- ・ 直射日光、40℃以上、多湿、凍結条件下、開放状態での輸送は避ける。
- 水濡れを避ける。

15. 適用法令

当該法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報 毒物及び劇物取締法 : 該当しない

化学物質管理促進法(PRTR法) : 該当しない

労働安全衛生法/ 通知対象物質 : 第126号 過酸化水素 (0.1~3%)

表示対象物質 : 第126号 過酸化水素 (0.1~3%)

有機則: 該当しない特化則: 該当しない: 該当しない

消防法 : 該当しない 危険物船舶運送及び貯蔵規則 : 該当しない

海洋汚染防止法 : ばら積み輸送されない製品のため対象外。

水質汚濁防止法/水素イオン濃度 : 該当しない 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 : 産業廃棄物

16. その他の情報

問い合わせ先 : シーバイエス株式会社

カスタマーテクニカルセンター

電話番号:045-640-2280/FAX番号:045-640-2216

改訂の記録 : 作成 ; 2022年11月21日

改訂 ;

引用文献:・GHS対応ガイドライン、(一財)日本化学工業協会(2019)

JIS Z 7252:2019 GHSに基づく化学物質等の分類方法、(一財)日本規格協会
 JIS Z 7253:2019 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)、(一財)日本規格協会
 GHS分類結果データベース、(独)製品評価技術基盤機構HP(NITE)

・ GHS対応モデルラベル・モデルSDS情報、厚生労働省職場のあんぜんサイトHP

※記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データなどに基づいて作成しており、情報の完全さ、正確さ、安全性を保証するものではありません。新たな情報を入手した場合には追加・修正を行い改訂いたします。全ての化学品には未知の危険・有害性があり得るため、ご使用の際には用途・用法に適した安全対策を実施の上、使用者の責任において適正に取り扱ってください。当安全データシートは、日本国内法規要件に対して作成されたものであり、他の国々における規制上の要件を満たしているわけではありません。

以上